

令和5年4月24日

海事局船員政策課様

(一社)日本旅客船協会

船員法等に係る行政手続きのデジタル化に関する意見

①船員法・船員職業安定法に基づく手続きで困っている・不便に感じていること

- ・船員の求人募集は運輸局に届出しておりますが、求職者の閲覧は公共職業安定所(ハローワーク)でも可能にしてほしい。
- ・船員の採用時に雇用保険被保険者資格取得届また退職時には雇用保険被保険者離職証明書を、最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)に提出の簡素化。
- ・雇入れ雇止め手続きをオンラインにしていきたい。
- ・デジタル船員手帳やデジタル海技免状を新設しオンラインで船員管理をし易くして頂きたい。
- ・船員手帳の雇入れ止めや職務変更の手続き
 - 移動や窓口での待ち時間
 - 手続き可能なタイミングが限定的(海員名簿や船員手帳・海技免状など現物書類を要する上、寄港地や閉庁日にも影響を受ける)
 - 一括届出船舶においても手続き窓口が一局に限られる
 - 雇用船員数が多い場合は必然的に手続きを要する回数も増大
- ・船員手帳健康検査結果の確認
 - 現状では紙媒体で個人結果を確認する必要があり、船員数が多い場合は非常に時間を要する

②船員行政のデジタル化に期待すること

- ・運輸局から遠く地理的に不利な会社であっても申請手続きに際し、時間的費用的不平等を受けないよう期待します。
- ・度重なる船員法の改正により、会社の労務担当者の業務量が増大しているため、手続きの簡略化やオンライン化を早期に実現いただきたい

③船員行政のデジタル化に合わせて実施することが望ましいこと(見直し・改善)ー許認可等手

続の記載内容・添付書類、タイミング、頻度など

- ・船員法施行規則第22条の規定の一括届出関係書類は電子的な入力が可能ですが、添付書類として船員手帳並びに海員名簿は窓口手続きなのでデジタル化してほしい。
- ・海員名簿＝会社、船員手帳＝本人、雇入(雇止)届出書＝運輸局の手続きにおいて内容は重複しているので簡素化してほしい。
- ・船員手帳の内容確認において、船員保険関係、労働者災害補償保険関係等のマイナンバーにより連結してほしい。
- ・各種申請の際の書式がわかりづらいので HP にその様な項目を追加いただきたい。
- ・船内保管の法定書類デジタル化により、紙媒体の大幅な削減と迅速・確実な配布の実現
- ・船員手帳や海技免状など各種資格のデジタル化により、オンライン申請可能に
- ・船員手帳デジタル化により、一括届出船舶でも乗船履歴を船員個人で取得可能に
- ・船員手帳健康検査結果のデジタル化により、指定医による診断票フォームや結果のバラツキを修正、統一フォームでデータ化することにより検査結果の管理を容易に

④その他船員行政の DX に関するご意見

- ・AR や VR を利用した船員教育プログラムの開発をして頂きたい。事故事例を VR で体験したり、機関故障の対応の VR 化等
- ・近年の法改正の際、法改正に伴う実運用までの準備期間が短すぎ管理部門も現場も追いつかない状況、前広に制度設計を行い、法改正までに環境整備をする十分な時間を頂きたい
- ・デジタル化による利便性向上と個人情報やセキュリティ問題との両立
→(ex)労務管理者等の代理人もデータベースにアクセス可能とした場合など

⑤その他(全般)

- ・船員手帳をデジタル化(海技免状の内容も含む)
理由: 記入ミスや記入漏れもあり、過去の分が不明なことがある。(乗船履歴)
- ・雇入・雇止・職務変更等の手続きをインターネット経由で
理由: 開庁時間に行かなくてはならない。
: 局まで行く時間がかかる。
: 提出書類が多い。

・個別の意見はございませんが、資料6頁関係、船員手帳、就業規則、36 協定関係は紙媒体・押印が基本となっています。船員法関係書類は全般に紙媒体が根強く残っていますので、申請関係及び、査収・收受後の取り扱いについても電子化が進むように求めます。

・船員行政手続きの簡素化

(雇入契約の一括届出の証明書類の簡素化及び有効期間の延長)

→一括届出許可を申請する際、対象船舶全ての国籍証書、検査証書及び検査手帳や船員を転船させる方法や労務管理体制を証明する書類が要求される。その量がかなりなボリュームがあり、有効期間も2年毎となっているため、大きな負担となっている。基本的な有効期間を廃止し、船舶明細、労務管理体制に変更があった場合のみ、その変更部分だけ申請することに変更してほしい。

・船員行政手続きのデジタル化

(海技免状・船員手帳および海員名簿のデジタル化)

→船員行政手続きの多くが、船員手帳および海員名簿に帰属しており、個々の手続きを電子化(例 PDF 化)するだけでは、抜本的な負担軽減にならない。

船員基本情報、雇入情報、健康診断記録、各種資格等の船員手帳および海員名簿の情報をサーバー管理し、【会社、船舶、運輸局】で【変更・参照・承認】が可能なシステムを構築し抜本的なデジタル化を進めてほしい。将来的に船員手帳とマイナンバーカードとの統合もあり得るのでは。

・現場の理解(船員、労務担当者)プロセスが変わる事への拒否反応が予想されます。周知作業の徹底、繰り返し船上教育、セミナー等の実施を行う等の措置が必要。

・事業規模による DX 人材確保、資源(機材、維持費用に対する不安)不安あり。小型船舶を使用した小規模船社、小型鋼船等一杯船主会社等では高齢の船員高齢社員により最小の体制で運営しており、最新状況への対応は困難と思われれます。

・船員手帳、海技免状、各資格、旅客船教育訓練終了証明等は電子化し、業務を簡略化する事は可能と思われれますが、個人情報漏洩等セキュリティーに対する信頼度に不安感があると思います。

・土日、官庁時間外時の対応について、24時間対応、事前許認可等が可能であれば利便性が良いと思われれます。

・特に小型船舶による小規模事業者においては、船員が高齢化する中、最小限の事務体制で運営しているところも存在し、プロセスが変わることへの抵抗感やデジタル化への対応が困難な場合も予想されます。そのため、これら事業者に対し、セミナー等を活用した丁寧な周知を行うなど環境整備に向けた配慮をお願いします。